

(様式1)

大学院教員派遣研修報告書

所属校	東京都立飛鳥高等学校	氏名	平林 正 男
派遣大学院	東京学芸大学大学院	専攻・コース	総合教育開発専攻 表現教育コース 表現コミュニケーション教育サブコース
研究テーマ	高等学校における演劇教育 ～現状の分析と課題の考察～ 東京都内高等学校の事例を中心に		

I 研究の概要

この研究は、高等学校における演劇教育の現状を調査・分析し、その結果から導き出された、現段階での演劇教育に関する課題を浮き彫りにすることを目的とした。

このような研究主題の設定は、現状に対する以下のような認識と問題意識に基づいている。

それは、第一に、「伝え合う力」や「自ら考え、自ら学ぶ力」を身につけさせるためには演劇教育が有効であるという認識から、演劇教育を学校現場に取り入れようとする提言が現在なされているが、その一方で、通常のエデュケーションへの具体的な演劇教育の取り組みはあまり進んでいないということである。

平成16年2月の文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」では、国語力を身につけるための国語教育の在り方として、学校における国語教育で〈演劇などを取り入れた授業〉に取り組むよう、提言がなされた。そこでは、「演劇を国語科の授業に取り入れると、「聞く」「読む」「話す」「書く」のすべてが有機的につながる授業が可能となる。言葉が使えるということは、「聞く」「読む」「話す」「書く」が有機的につながるということである。このことを実現するためには、文学作品として習うだけでは不十分で、歌にして歌うとか、脚本化して演じるということが大切である。(略)言葉の美しさを再発見するという視点を大切にして、国語科の授業の中で、暗唱し、身体で表現することのすばらしさを体験させる必要もあろう。」と述べられている。だが、実際のところ、国語科の授業に「演劇」を取り入れましょう、と言われたところで、その大切さが理解できたとしても、具体的にいったいどうしたらよいのだろうか、とまどいはしないだろうか。「歌にして歌」ったり「脚本化して演じ」たりする指導など、特別活動や部活動で縁がある場合は別として、少なくとも国語科の授業としては慣れ親しまれてはこなかったのではないかと。

また第二として、経験則的に演劇は教育において有効なものであるとみなされ、各学校の文化祭等の場において演劇発表、舞台発表が行われてきているが、文化祭等における演劇教育の実態や有効性についての実証的な検証がなされていないという問題がある。各学校それぞれにおいて、文化祭行事についての反省や見直しは行われるが、高校教育における演劇発表はどうあるべきかを鳥瞰的に眺める視点はもたれてこなかった。

このような現状認識から、本研究では、いくつかの高等学校で現在試みられている「演劇」の授業の調査・分析を行った。まだ試行錯誤を繰り返しながら行われている教科「演劇」の授業の実践をみつめることにより、高等学校教育において演劇教育がはたそうとするねらいや方向性が見えてくるものと考えた。また、都内高等学校全校を対象として、平成17年度の文化祭等における演劇発表の実践状況を調査し、さらに勤務校に特定して過去10年間の文化祭実施内容の変遷を調べることにした。共時的・通時的観点を通じて、文化祭で行われる演劇教育に対する俯瞰的な視点を手にすることが可能となる。

本研究の課題を達成する過程として、まず研究論文の第1章では高等学校における演劇教育について述べる。過去の研究成果にあたることで、高等学校において演劇教育のめざすものは何かを考察した。

第1節では、現在、国語教育に「演劇などを取り入れた授業」が求められている状況について述べた。文化審議会答申を引き、教育行政の要請として演劇教育が学校教育で力を発揮することを期待されていることをあげ、その一方で、NHK放送研修センター日本語センターによる現職教員を対象としたアンケートから、「話すこと」「聞くこと」の指導にとまどう現場の教師の姿を指摘した。調査結果によると、回答した教員の8割以上が「話すこと・聞くこと」の指導

を自分自身が生徒として受けた経験がないとし、同じく8割近くの教員が、「話すこと・聞くこと」の指導にあまり自信がない、答えている。その一方、現在自分が教える児童・生徒の「話す力」「聞く力」の状況をよろしくないとする教員は半数を超え、これらの力を身につけさせるのは学校教育によって行うべきだと多くの教員が答える、現場の混乱した状況を報告した。

第2節では、演劇教育とはどのような内容で何をめざすものであるのか、先行する研究から考察した。

富田博之は、演劇教育ということばの意味を二つに分類した。一つは、文字通りの演劇の教育であり、主として専門の演劇人養成の教育、または演劇を創造し鑑賞することそれ自体を目的とするような教育をさす場合とする。もう一つは、演劇をつくりあげる過程、またはその鑑賞をとおして、人間の教育をめざすという場合とした。後者の場合は、(大学の演劇科や演劇研究所など専門家養成の学校を除いたほとんどの)学校で行われるすべての演劇活動、および高校の演劇部における大部分の活動がこれにあたる、と富田は言う。富田は、この後者の場合の演劇教育(演劇による教育)の目標について、それは「人間の教育」をめざすものであり、「子どもたちの一人一人が人間としての成長をとげ、子どもたちの集団が、集団として正しく成長していくこと」にあるとしている。

演劇教育の内容の中心は「演ずること」にあり、その意義は、第一に「人に見られているという緊張感を解放して、心身の有機性をとりもどすこと」とする。「演ずること」には、精神的な面で積極性を生成させるとともに、身体感覚的な面では無意識的だったものに対する感覚を覚醒させる働きがある。富田は、「演ずる」ということは「もういちど人間として意識的・積極的に生きて学ぶこと」を意味するのだと述べる。第二の意義は、役を生きることをとおして、「ゆたかな想像力をやしない、そだてること」であるとする。そしてこれらの意義がそのまま、演劇教育のめざす大きな目的である、と富田は述べている。

竹内敏晴は、演劇やその基礎訓練に意味を求めらるならば、全心身で自己表現することが青少年の成長をいかに支え促すか、ということをも明確に目指し探ることが核心であるとした。生徒各人に起こる心理的葛藤や自己開示を通じ、自分や相手の、そして役の人物の生きざまに気づくことを「表現の教育」と概括するとき、それは生徒それぞれ独自の心の奥底から動き出してくるなにかが、教師や仲間との交わりと共働の中で、どれほど受け止められ、勇気づけられるかにかかっていると、演劇作りの取り組みを支える集団性に演劇が教育としてもつ力の基盤があるとする。

この取り組みが成り立つためには、まず教師にとっては一般的な演劇その他の技術の習得よりも、自身が創造の場に身をおいて自らを動かし、変え、そして他者につき動かされることを体験してることが第一に重要であり、その体験は、演劇とか、芸術とか、体育とかいう個別の科目の授業技術にまとめられるべきではなく、むしろ生徒のからだ話しことばを感じとれる教師自身の人間としての成長課題たるべきであると、竹内は述べる。

富田、竹内の研究成果を基軸に、その後の他の研究者による実践研究や学会報告などについてあたる。それらによると演劇教育は、参加・体験型の学習であること、教師と生徒とのことばとからだ全体による相互作用であること、その場で即興的に立ち上がる一回性のものであること、言語教育の基盤領域に位置づけられるものであることなどと、現在とらえられていることがわかる。

次に第2章では、東京都の高等学校における演劇教育について述べる。東京都内の国立・都立・私立の全高校対象に、平成17(2005)年に実施された、各学校における〈演劇的活動〉ならびに〈文化的行事の実施状況〉に関する取組実態を各学校から取り寄せた資料に基づいて調査し、東京の高校演劇教育の現状分析と課題について報告・考察する。

ここでは、その調査のうち興味深い結果の出たものについてその一部を紹介する。

第1節に研究調査の概略を記した。演劇教育の必要性や有効性が言われて久しいが、現在の高校教育の中で、演劇教育や演劇的な活動はどのように行われているのか、その実態を具体的かつ網羅的に調査した先行研究はない。演劇教育の取り組みの現状把握を調査の第一の目的とした。

高等学校における演劇的活動は、各校で開催される文化祭の取り組みにおいて具体的にみることでできると考え、各校で行われている文化祭の実態についてそれぞれの学校の文化祭資料から調査すること

を試みた。また、演劇教育が教育課程に位置づけられた場合、学校設定科目などの形で教育課程の中に明示されるはずであることから、各学校の学校要覧を調べることでその実態を把握することとした。合わせて、芸術鑑賞教室の実施状況についてなど、資料からわかる範囲で、高等学校における演劇教育の実態について網羅的に掘むことを目的とした。

東京都内に所在する高等学校全校（高等専門学校、特殊教育諸学校の高等部は除く）、約450校を対象に調査回答を求め、130校からの回答を得た。

第2節では、文化祭における演劇発表の実態について、各校より送付された「文化祭パンフレット」に基づき、演劇発表の実態についての調査結果を報告する。回答のあった各校のパンフレットに掲載されていた演劇発表の演目数は、合計で337演目であった。

掲載時には演目が決定しておらず、演目未定とされていたものも多いが、記載のあった演目のうち、既成台本によるもの・既成作品の翻案と想定されるものは237本であった。なお、文化祭パンフレットの記事は、題名のみ記されているものがほとんどで、文化祭で上演される作品すべてについて作者名、出典までパンフレットに明確に掲載している学校は2校だけであった。既成作品ではないとした上演演目の中には、パンフレットに「未定」と記載のあるものか、「創作」と明記されていたり「オリジナル」と判断できたりするもののほか、演目名はあるものの既成台本としての見極めの判断ができなかったものも含まれる。既成の作品であるにもかかわらず、その演目名をまるっきり典拠となるものから想像もつかないようなものに変えてパンフレットに記載されたものがあった場合、それについては今回既成台本使用のものとして計上することはできなかった。また、パンフレット掲載時に「未定」の状態にあったものが、その後、何かしらの既成台本を選定することは十分想定され、実際には237本よりも多くの演目が既成作品をよりどころとして文化祭において上演されたと考えられる。

また、「創作」台本については、作者名が明記されているものは5校5演目だけであった。個人名のあげられていないところでの創作の実際については、脚本担当の生徒と顧問や担任との共同制作といった、集団創作が多いのではないかと考える。

既成作品使用の237演目について、ジャンルごとに作品数の多い順に掲載する。

劇作家の作品によるもの（94本）

うち、A劇団 作品	(25本)	インターネット掲載作品	(14本)
学校関係〈顧問など〉作品	(13本)	B劇団 作品	(11本)
古典作品	(6本)		

映画原作（58本） 外国アニメ作品（37本） 文学・童話作品（22本）

テレビからの作品（14本） コミック原作（8本） 他（4本）

既成作品の中でジャンルわけをすると、演劇上演のためであることから、やはり劇作家による作品を取り上げられることが多い。ここで明らかになった著作権の取り扱いの問題については後章で触れる。

上演作品の選定については、上演時間や出演者数が無視できない大きな要素であるのはもちろんである。だが、どのような内容の作品なのか、伝えたいなにかみとしてどのようなものをもっている演目なのか、時間や出演者数に比してもそれ以上に大切であると言っても過言ではない。しかし、現状は作品の内容を吟味する前に、時間と出演者数といった外枠で先にしぼりこみ、その網にかかったものの中から演目を決めていくという傾向が生じている。そのことを端的に示しているのが、インターネット掲載台本による上演である。研究では、インターネット台本の利点・欠点についての考察を加えた。

続いて、既成作品のうち、取り上げられることの多かったものを順にあげる。

(13本)『シンデレラ』 (9本)『白雪姫』 (7本)『アラジン』 (6本)『電車男』
(5本)『ごくせん』 (4本)『ピーターパン』『ライオンキング』『美女と野獣』『West Side Story』
(3本)『Shall we dance?』『オペラ座の怪人』『ふたりのロッセ』『ロミオとジュリエット』

『シンデレラ』が唯一、二桁の上演数と他に抜きん出た多さを示している。上演の多い上位3作品を合計すると29本となり、既成作品上演の全演目数237本の1割を越える。この3作品をはじめとして上位には、絵本や映画、DVDなどの媒体で身近に接する機会が多い、親しみやすいものがたくさん取り上げられている。高校生の文化祭ではあるが、取り組まれるのはこのように著名な作品が中心であった。『シンデレラ』では男女を取り替えてみたり、既成のお話のその後を作ってみたり、あるいは『白雪姫』では英語劇にしたりと高校生らしいいくつかの工夫は感じられた。また、他の童話作品との融合、合成を図って新しいものにしようとする試みも認められた。具体的なその取り組みの中身はどのようなものであったのだろうか。今回の調査は文化祭のパンフレットにしか依っていないため、その内容

についてまでは調べることができなかつたのが残念である。

以下、第2章第2節では、文化祭の実施時期について、実施期間について報告し、また特徴的な取り組みを行っている学校についての報告と考察を行った。さらに第3節では芸術鑑賞教室について、第4節では教育課程に位置づけられた演劇教育の取り組みについて、都内におけるいくつかの実施校の現状についての調査結果と考察を試みた。

次に第3章では、筆者の勤務校である都立飛鳥高校における演劇教育について述べる。飛鳥高校は教育課程に位置づけられた「演劇」科目を実施している学校である。開校以来10年間の軌跡を振り返ることで、現状の分析と課題の抽出を行う。

最後の終章では、それまでの章の全体にまたがる課題について振り返り、考察を加える。いくつかある課題のうち、この場では先に述べた著作権の問題について触れておきたい。

文化祭で取り上げられることの多かつたいくつかの演目団体や劇作家に対して問い合わせを行った。作品が多く为学校で上演されていることを紹介した上で、上演許可が取られているかを伺い、また制作者側として学校上演に対して考える著作権のあり方を聞いたところ、現在までにA劇団と、B劇団の担当者から回答があつた。

B劇団には毎年秋にかけて多くの学校から作品の上演許可が求められるとのことであるが、行われているすべての上演が許可を与えたものであるかはもちろん把握できていないという。制作者側としては、文化祭はもとより、限定された観客を対象とした小規模の発表の段階でも上演許可を必要とする、という認識を示している。これに対して学校側では、お金さえ取らないならば無断でどこで上演してもかまわないという意識である者が多いのではないだろうか。

また、A劇団からも詳細な回答が寄せられた。その中で特に報告しておきたいものは、現行の著作権法の第50条の制約が重要ではないかという指摘である。具体的には、学校教育の場や、非営利、無報酬上演であっても、著作者の権利である「同一性保持権」（詳しくは第20条）と「氏名表示権」（詳しくは第19条）の二つは必ず守らなければならないということである。「同一性保持権」とは、著作者は本人の許可なくして勝手に第三者によって著作物の内容を変更されたり、削除されたりされない権利を持っているということであり、「氏名表示権」とは、著作者は自分の著作物が公の場で利用される際には、著作者としてのクレジットを正しく表示される権利を持っているということである。文化祭パンフレットの調査からもわかつたように、学校現場ではこれらの権利擁護に対する意識は大変乏しいと言わざるを得ない。

これら研究の結果、教科としての「演劇」教育が現在さまざまな学校で試みられているが、その指導計画や指導内容が定まっておらず、その方向性をさぐる必要のあること、「演劇」の授業設置に伴う理念と現実に対処すべき問題との乖離、高等学校の文化祭を中心とした演劇教育の諸問題（クラス劇実施にともなうもの、著作権）などが、現段階での演劇教育の課題として存在することがわかつた。

II 学校等における研修成果の活用計画

クラス集団作りを中心とした特別活動の分野や国語教育の場面において、演劇的な活動を取り入れた学習計画を進めていくことを具体的な研修成果として活用させていきたい。また、文化祭での演劇発表において、著作権関係の諸問題が未解決のまま多数残されていることが明らかになった。この件に関しては具体的な懸案事項が現在いくつかあがっているが、この研究報告後も、劇団関係者との意見交換は続いており、それらを通して学校現場と専門家とが協力し合えるよりよい文化祭の形を探り、現場での指導に今後提案していきたい。

大学院派遣研修成果活用状況

所 属 校	東京都立飛鳥高等学校	氏 名	平林 正男
派遣大学院	東京学芸大学大学院	専攻・コース	表現コミュニケーション教育
研究主題	初等中等教育における演劇教育 高等学校の演劇教育における現状の分析と課題の考察		
1 所 属 校 で の 成 果 活 用	<p>平成18年4月18日（火）から20日（木）まで実施された1年次生240名を対象とするHR合宿において、30分程度の短編劇の上演が行われた。学級ごとに全員参加で取り組まれたもので、入学間もない生徒たちに対して、相互のコミュニケーションの深化を図ることや、役割を分担して一つのものをつくりあげる創作活動を通して、信頼感をもった集団作りをすることを目的とした。当日の行事引率者とはならなかったが、企画段階から担当者と協議をすすめる、各学級が取り組む演目についての提案などを行った。</p> <p>平成18年9月9日（土）に行われた、文化祭一日目・2年次生演劇コンクールの内容充実を目的として、8月23日（水）から25日（金）までの3日間、「照明音響講習会」ならびに「演技講習会」を企画し、開催した。照明音響講習会は今までも行っていたものだが、演技講習会は今年度から初めて実施した。一般高校生の指導にも実績のある、演出家兼俳優に事業を提案し、詳細に打ち合わせを行った上で、講習をお願いした。2年次6学級全員を対象とした講習会である。夏期休業中でもあることから、参加人数はクラスごとにまちまちで、学級の半数以上が参加したところもあれば、10人前後の参加のところもあった。講習会は、各クラス3時間行い、午前と午後に1回ずつ、のべ3日間にわたった。「照明音響講習会」においても、現場でスタッフとして活躍する専門の照明家の方に指導をお願いし、照明・音響機材の操作や、照明音響のプラン作成などについて生徒の講習をしていただいた。このような取り組みの結果、演劇コンクールについては今までよりも全体の質の向上が図られたとの感想をいただいている。</p>		
2 委 員 会 ・ 研 修 会 で の 成 果 活 用	<p>平成18年8月9日から11日まで、社団法人日本芸能実演家団体協議会主催による、表現教育指導者養成〈2006 夏の連続講座〉「表現教育の現在と未来 ～実演家と教師のよりよき協働をめざして」と題するセミナーに講師として参加した。3日間にわたるセミナーの最終日に行われた「高校における演劇教育の可能性」と題された経験交流の場で、実践例などを報告し、意見交換を行った。全国的にみて演劇科を設置している高校はまだ少ないが、選択授業で「演劇」や「表現」を設置している高校の例は多く、外部から講師を迎える例も少なからずある。高校生がどのように「演劇」を体験しているのか、各校の取り組みの経験について、実際に授業に携わる者と学校のカリキュラムを決める立場の人々とで共有し、今後の可能性をさぐる、といった主旨で開催された。セミナーの参加対象者は、実演家・芸術団体関係者および教員、行政関係者、マスコミ関係者など。当日の参加人数は各日50人ほど、のべで約150人の参加であった。ここでは、所属校で行われている「演劇」の授業の開設の経過や、開設以来10年間の授業の変遷、現在の実施状況などについての報告を行った。また、他校での実践状況について、どのような形態で授業を実施しているか、担当者の決定過程、具体的な指導内容などについて情報交換を行った。▼ 部活動の一環として、勤務校の位置する北区（財団法人北区文化振興財団）主催になる北とぴあ演劇祭に、顧問として指導する演劇部が参加し、地域との交流を深めた。平成18年10月9日（月）に公演を行い、約100名の方々が観客として来られた。▼ 平成18年7月31日（月）に所属校で開催された、東京都特別活動研究会の研究協議会において、講師として適任な方の選出と提案を行い、研修内容の決定の補助を行った。演出家・ドラマティージャーの方にお越しいただき、約20名の方を対象に研修会が行われた。この研究会においては、平成17年度に派遣者自身が講師としてHR活動における演劇教育に関して報告を行っている。</p>		

<p>3 成果を生かした研究授業等</p>	<p>平成18年5月18日(木)19日(金)のそれぞれ5・6限に、日本演劇学会「演劇と教育」研究会の研修活動として、「演劇」の授業の公開授業研究を行った。18日には「劇表現Ⅰ」「劇表現Ⅱ」、19日には「演劇論Ⅱ」の授業公開と、終了後の研究協議を開催した。日本演劇学会会員として大学教授や大学院生などの研究者、他校の高校教員、他の高等学校で演劇の授業に携わっている劇団関係者など各日十数人にお集まりいただいた。</p> <p>それぞれ、市民講師の先生を中心として行っているものであり、補助者としての立場での授業を見ていただいた。「劇表現Ⅰ」では、履修者相互の信頼関係を高め、安心して活動に取り組める集団作りを目的としたシアターゲームの実践、バレエの基本的な動きのレッスン、音楽に合わせた振付を行った。「劇表現Ⅱ」では、詩の言葉に乗せたリズムに合わせての動き、即興的な動作や構成された動きについて取り組んでいる様子を見ていただいた。また、「演劇論Ⅱ」では、テーマを決めて行う動作に関する授業を行った。自分自身に意識を向け、動作の始まる元となる動機付けについて自覚的になることを促した。さらに、行う動作の目的に集中することで、リアルな演技が組み立てられることを学んだ。全体での指導の後、小グループごとに題を決めて演じる即興的なスキットを行った。実感された中から生まれた演技ではなく、つい説明的になりすぎる点について注意を促した。説明することと、実感を表現すること・伝えることは違うということ、具体的な演習を通して理解させた。事前に計画した通りに話を進めることではなく、物語が自然と動き出すことが肝要であることに留意させた。研究協議の場では、年間の授業を見とおした課題として、自分の演劇論を持って演劇に立ち向かっていくことを提示した。</p> <p>「演劇教育」には、演劇そのものを教えることと、演劇を手法として指導を行うことの二通りが考えられる。この研究授業では、演劇そのものを教えることを通して、演劇自体の持つさまざまな要素(身体の感覚を磨くこと、他者に伝わる表現力を身につけること、テキストの読解力を深めること、集団制作における調整力を養うことなど)を学習することの意義が確認された。中でも、伝えあう力、コミュニケーションの力を土台としてつけていくことが求められる。また、演劇的な手法を活用して、教科指導に取り組むことの可能性を追求することも指摘された。今後、国語の教科などの指導の中で、演劇的な手法を取り入れた実践を組み立てていくことが課題である。</p>
<p>4 今後の活用計画等</p>	<p>平成18年12月上旬の予定で、「劇表現Ⅰ」「劇表現Ⅱ」の校内・小発表会の実施を計画した。市民講師の方に協力して、充実した内容の発表ができるよう努力していきたい。また、講師の方の生徒理解の補助や、実施計画の補佐を行っていきたい。</p> <p>該当学年の指導方針にもよるが、HR合宿において、今年度同様に集団作りを目的としたスキット作成に取り組んだ場合、行事計画の作成段階から内容の充実が図られるよう協力していきたい。</p> <p>分掌での職務の面では、まず来年度の芸術鑑賞教室の実施計画作りに取り組みたい。適切な演目の選定と行事の実施が行われるよう心がけたい。また、秋の文化祭に向けた活動においては、今年度行った「照明・音響講習会」「演技講習会」の継続実施と内容充実を図りたい。その際、文化庁による「学校への芸術家等派遣事業」の認定が得られるよう働きかけていきたい。文化祭では、2年次の演劇コンクールを経て成長著しい、3年次の生徒たちが、後輩たちによる刺激を与えられるような形での参加ができないか、行事計画を見直していきたい。このような、行事面での充実を図ることを中心の手だてとして、校内への成果還元を今後も進めていきたい。</p> <p>部活動においては、生徒の意欲関心を高めるとともに、技能の向上により重点を置いて指導を進めていきたい。目に見える形で成果を得て、生徒に達成感を与えたいと願っている。</p>